

令和6年4月吉日

保護者の皆様

江南市教育委員会教育長
村 良 弘
江南市立門弟山小学校長
中 野 実

令和6年度の「ラーケーションの日」の実施について

日頃は、江南市教育行政並びに本校教育活動の推進に対しまして、格別のご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨年度、江南市では10月2日から愛知県「休み方改革」プロジェクトの取組の一つである「ラーケーションの日」を試行的に実施してまいりました。各学校からは多くの保護者・児童生徒が取得されたという報告を受けています。

「ラーケーションの日」とは、平日に子供たちが保護者等とともに、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行できる日で、校外での自主学習活動であるとし、学校に登校しなくても「欠席」の扱いとはせず、保護者等の休暇に合わせ1年間で3日まで取得できるとされています。

令和6年度につきましては、昨年度の課題として挙げられています給食の欠食扱いについて、学校の事務負担等を考慮し、一部変更をして下記のとおり実施してまいりますので、リーフレット(※本校HP右下よりダウンロード可)を参照の上、ご理解いただきますようお願いします。

なお、欠席・遅刻の連絡は、「tetoru」でお願いいたします。

記

- 1 「ラーケーションの日」開始日
令和6年4月15日(月)から取得できます。
- 2 届け出の開始及び方法
事前の届け出が必要です。なお、届け出は4月8日(月)からお願いします。
届け出は、「門弟山小ラーケーション申請フォーム」(次ページのQRコード)で、いつ取得するのかを届けてください。
「ラーケーションの日」の届け出は、取得日の前日まで可能とします。
- 3 給食の欠食が可能となる届け出日(令和5年度から変更)
給食を欠食(給食費の徴収なし)することもできますが、欠食を希望される場合は、次の取得日と届け出日の表を参考としてください。届け出日によっては、欠食できないこともありますのでご理解ください。

ラーケーション取得日	欠食が可能となる届け出日
月曜日	<u>2週間前</u> の月曜日までの届け出
火曜日	<u>2週間前</u> の火曜日までの届け出
水曜日	<u>2週間前</u> の水曜日までの届け出

木曜日	2週間前の木曜日までの届け出
金曜日	2週間前の金曜日までの届け出

なお、届け出日が祝日の場合は、欠食が可能となる届け出日は、さらに1日前となります。

また、欠食が可能となる届け出日前までにラーケーションを取り消される場合は、給食を復活することは可能です。ただし、それ以後の取り消しの場合は、各自、弁当等の準備をお願いします。

- 4 「ラーケーションの日」の取得を認めない期間
取得を認めない期間は、特に設けません。
- 5 「ラーケーションの日」の出欠席
取得日は欠席とはならず、「出席停止・忌引き等」の扱いとします。
- 6 令和6年度の取得可能の日数
3日まで取得ができます。また、連続で3日間を取得することもできます。
ただし、次年度に持ち越すことはできません。
- 7 取得日の学習補充
学校では、特別の学習補充は行いません。
- 8 計画づくり
「ラーケーションの日」の導入の趣旨をご理解いただき、リーフレット等を参考にして、家庭で話し合って「ラーケーションの日」の計画を立てていただければ幸いです。
なお、計画の内容や取得後の報告の提出を求めることはありません。

「門弟山小ラーケーション申請フォーム」



<https://forms.gle/m8VRim1x49EezYCR8>